

# 民進

Minshin Press (民主改題)

号外 静岡3区版  
平成29年7月1日号

民進党 民進プレス編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)  
メール press@dpj.or.jp  
URL https://www.minshin.jp

# 明日の日本 生活が第一

～ 協同・連帯 共生・安心 ～

衆議院議員 民進党静岡県第3区総支部長



## 小山のぶひろ

氏に訊く

### 通常国会を振り返る

### ―農政改革なるものについて―

○規制改革推進会議、国家戦略特区諮問会議にみられる政官業の癒着

不正追及は三割、政策論争が七割で審議すべきと思いますが、聞くのも嫌になるくらい森友問題、加計問題が取り上げられた国会でした。税金が不正に使われたり、きわめて不適切な政商のごとき癒着について、全く触れないわけにもいきません。しかし、そもそも規制各会議や国家戦略特区諮問会議は、委員の選定からして、官僚のように試験で選ばれるわけでもなく、選挙で選ばれるわけでもなく、恣意的に選ばれます。「知見を有する」とされる専門家についても、特定の考えに偏ったメンバーが選定され、賛否両論・侃侃諤諤の建設的な議論は行われていません。また、専門外の委員は専門でないためにほとんど発言することはなく、現場の意見といっても、結論に都合の良い「現場の」経験者を集めてきているのが実態です。やり玉に挙げられた事業者(たとえば全農など)はヒアリングの機会があっても会議の委員には選定されません。結論ありきの議論が展開されています。そこに、規制や特区を「自分たちの有利な方向に変えよう」とする企業が群がり、癒着が生まれています。森友や加計以外にも、成田においても同様の癒着が指摘され、また、竹中平蔵委員については、自身が会長や役員を勤める企業に関係する労働法規制特区や農地所有特区の審議を行っており、利益誘導、癒着が指摘されています。

○「農業競争力強化支援法」について

小泉農政改革の目玉として提出された法案ですが、元自民党参議院議員で農水省出身の入沢肇先生も指摘の通り「まったくひどい内容」の法案でした。私は本会議で反対討論に立ちましたが、農業者に「有利な条件を提示する農業生産関連事業者との取引を通じて、農業経営の改善に取り組み」努力義務を課していますが、農家だけが主体的・合理的な購入ができないとでもいう上から目線の姿勢です。本来の目的であるべき「農家の所得向上」は全くおざなりです。政府並びに規制改革推進会議は、「農業競争力強化プログラム」なるものを策定し、全農の購買・販売事業、会長や理事長をはじめとする人事や組織体制にまで口を出し、数値目標や計画の策定を半ば強制的に求め、その「フオーアアップ」まで行うとしています。全農は債務超過でもなければ繰越欠損もなく、政府の出資や特別融資を受けていません。民間出資100%の健全な事業者であり、ここまでの過剰な行政指導は極めて異常であり、憲法22条に反します。また、昨年末に世界文化遺産に登録された「協同組合」の価値や原則を踏みにじるもので、ICAをはじめ国際的な非難も浴び、きわめて恥ずかしい内容です。「農業者団体の努力義務」を定め、附則で調査と施策検討の年限を規定していますが、これらの条文を根拠に、政府が農協系統や他の民間団体にさらなる介入を行うお墨付きを与えるものとの疑念があります。

# 民進

Minshin Press (民主改題)

号外 静岡3区版  
平成28年7月1日号

民進党 民進プレス編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)  
メール press@dpj.or.jp  
URL https://www.minshin.jp

# 明日の日本 生活が第一

「独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進する」との規定があります。主要農作物種子法を廃止して、これまで税金を使って重ねてきた日本の優れた種子研究の知見を、国内民間企業はおろか外資にまで公表すること許しがたいことであり、また、日本農産品の競争力の低下を招きかねません。農業生産関連事業分野に対する事業再編や参入に支援措置を講じるとしてはありますが、この分野に参入障壁などはありませんでした。農機市場は、ピークの昭和50年代の4分の1程度であり、これまでも多くの企業が撤退または統合・再編し、現在の業界構造となりました。国は、既存の農機メーカーが行う新規事業には一切支援しない一方で、異業種の超大手企業や農機市場から撤退した企業の新規参入には支援するとしています。これは適切な市場競争を歪めることにほかなりません。農機について言えば、人口知能を取り込んだ無人化や自動化などの高度な農機の開発こそ求められています。肥料や農薬の銘柄数が多いことを問題にしていますが、銘柄数削減によるコスト削減効果は固定費の範囲内であり、却って銘柄削減の指導が、農家のニーズに応える関連事業者の姿勢を変え、「価格に見合った必要な資材」の生産がなされず、農産品の品質低下を招きかねません。

## ○「調和の政治」こそ求めたい!

農協法変更、本法案、「農業競争力強化プログラム」などの一連の農協システムに対する異常な介入は、かつて小泉純一郎首相が嘯いた「郵政のあとには農協」という新自由主義的な路線の延長線上にあると思わざるをえません。しかし、郵政民営化しなければ夜も明けないという当時の喧噪から覚めれば、郵政民営化とは、組織の外形だけ変え、郵政事業に携わる皆様の誇りと思いを踏みにじり、国会に混乱を招いただけだったのでないでしょうか。民間の特定の事業体を生贄にして、農協システムを生贄にして、自らへの支持を高めようとする劇場型政治はもうやめるべきです。今、世界中で、日本国内で、生贄づくりの劇場型政治、ポピュリズムが横行しています。しかし、そこからは憎しみと分断しか生まれません。私たちは、憎しみと分断ではなく、違いを認め合いつつ合意形成を図る政治、現場の声をしっかりと聴く姿勢を持った調和の政治こそ求めていくべきであると思います。

衆議院議員 小山 展弘